

屋外広告業登録(更新)申請書チェックリスト

【法人の場合】

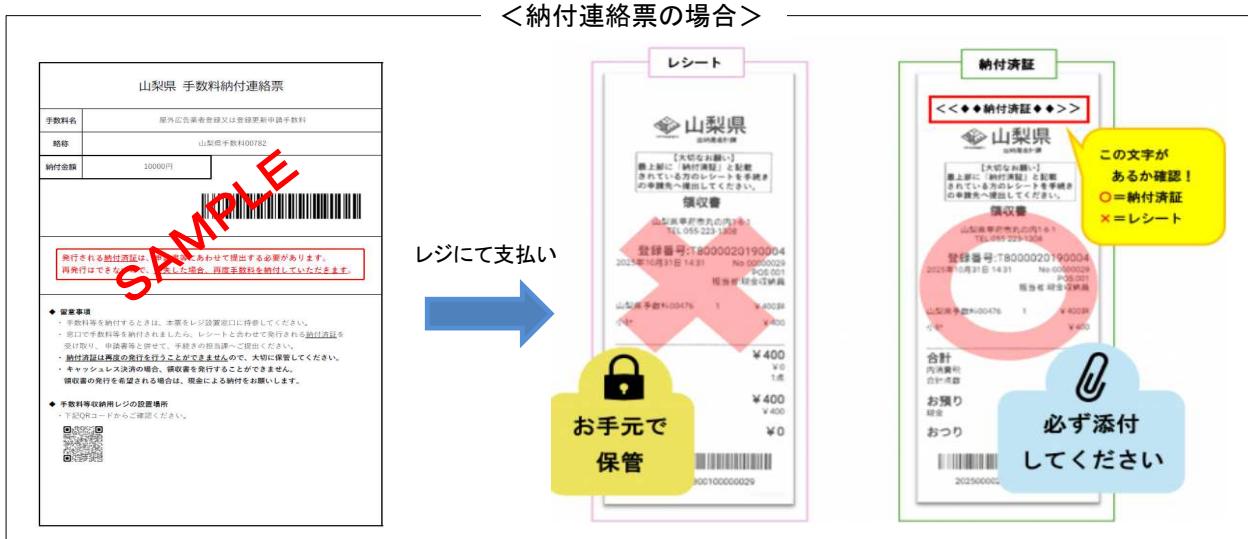
必要書類	注意事項等
□ 屋外広告業登録申請書※1 (第11号様式)	詳細は、記載例を確認ください
□ 誓約書※1 (第12号様式)	申請者が過去2年以内に処分等されていないことや暴力団員等でないことなどを誓約するもの 詳細は、記載例を確認ください。
□ 略歴書 (第13号様式)	役員全員分(監査役除く) 詳細は、記載例を確認ください。
□ 業務主任者が有資格者であることを証する書面	屋外広告士証や屋外広告物講習会修了証、広告美術に関する技能検定合格証書等の写し
□ 法人の登記事項証明書※2	3か月以内発行のもの
□ 業務主任者の住民票の抄本※2	3か月以内発行のもの 個人番号(マイナンバー)の表記がないもの
□ 手数料の納付を証する書類※1※3※4	納付連絡票(県庁舎設置のレジで支払うことのできるバーコードが印字されたもの。県ホームページから印刷。)または納入通知書(申請書等を受領後、書類を確認してから発送)にて納付した際に発行されたもの (窓口または郵送による申請の場合であっても収入証紙で納付する場合は不要)
□ 返信用封筒(切手貼付・宛先記入) ※1	通常は長形3号封筒で郵送可能ですが、別の郵送物等が加わる場合にはこの限りではありません。 手数料を納入通知書で納付する場合は、2部。
□ 委任状(行政書士が申請時)	行政書士証票等の写しを添付してください

※1 窓口または郵送による申請の場合に必要となる書類

※2 窓口または郵送による申請の場合は、原本の提出が必要になりますが、「やまなしくらしねっと」での申請の場合は、原本の提出が不要となります。

※3 納付連絡票により納付する場合は「納付済証」(写し不可)、納入通知書により納付する場合は「納付書・領収書」(写し可)が必要となります。

＜納付連絡票の場合＞



※4 山梨県収入証紙は、令和8年4月1日から廃止となります。

お問い合わせ・送付先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 県土整備部都市計画課 景観まちづくり室 TEL:055-223-1325